

平成29年度第16回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成29年11月20日
担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5056〕

① 件 名
石巻市指定文化財旧観慶丸商店の指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市指定文化財旧観慶丸商店の管理運営に当たって、より効果的かつ効率的に対応することを目的として指定管理により管理運営するため、公募型プロポーザル方式にて指定管理者を募集した。
【目的】 石巻市指定文化財旧観慶丸商店指定管理者選定委員会において提案書の審査が完了し、管理者を選定したため、指定管理者を指定しようとするもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号） 石巻市指定文化財旧観慶丸商店条例（平成29年石巻市条例第35号）
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・ <input type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画実施計画 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる 大区分1 未来の人を育てる （1）学校教育・社会教育施設等の復旧・復興 石巻市中心市街地活性化基本計画 5 都市福利施設を整備する事業に関する事項 〔2〕（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 かんけい丸保存活用事業
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成29年 9月 市議会第3回定例会において石巻市指定文化財旧観慶丸商店条例制定 9月28日 指定管理者の募集 ～10月17日 10月11日 説明会の開催 10月18日 第1回選定委員会 10月23日 第2回選定委員会

<p>⑤ 主な内容</p> <p>1 施設概要 名称 : 石巻市指定文化財旧観慶丸商店 所在地 : 石巻市中央三丁目6番9号 施設規模 : 木造3階建て(居住部木造2階建て) 延床面積 788.43㎡ 施設機能 : 文化交流スペース、常設展示スペース等</p> <p>2 指定する法人または団体 選定候補者 一般社団法人 ISHINOMAKI2.0 代表理事 松村 豪太 石巻市中央二丁目10番2号 選定方法 公募型プロポーザル方式</p> <p>3 指定管理の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p> <p>4 運営形態 開館時間 午前9時から午後5時まで。ただし、文化交流スペースで催事を行う場合に限り、当該スペースは、開館時間を午後9時まで延長することができる。 休館日 火曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)及び12月29日から翌年1月3日までとする。</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)</p> <p>【影響・効果】 民間事業者の専門性や創意工夫を活用することにより、市民サービスの向上と経費の削減及びより効率的かつ効果的な運営が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 平成30年度指定管理料 9,300千円(見込み) 債務負担行為 平成34年度までの協定書に基づく指定管理料</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成29年12月 市議会第4回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為補正予算案について提案 平成30年 3月 指定管理者に係る基本協定の締結 4月 指定管理者に係る年度協定の締結、指定管理開始</p>
<p>⑨ その他</p>